

7月
平成30年
2018.7 No.229

あさひ
広報



- 3 日本一の星空 浪合パーク オープン
- 4 駒場「新中之橋」が竣工します
- 5 阿智クラブ 全日本バレーボール小学生大会全国大会へ
阿智村消防技術大会・飯伊消防技術大会
- 6 集落支援員が着任しています
上清内路 土佐屋原家住宅主屋が国登録有形文化財に登録されました
- 7 すべての人が輝くために 男女共同参画を学ぼう
- 8 マイナンバーってどんなときに使うの？
- 9 6月議会定例会 村長あいさつ
- 12 お知らせ版
- 14 国民健康保険税が引き上げとなりました
- 17 集団健診のお知らせ
- 19 阿智村地元施行道路等維持費補助金
- 23 阿智家族
- 25 子育てカレンダー
- 26 チャレンジゆうAchi通信
- 27 教育委員会の窓
- 28 保育園日記
- 29 阿智村学校給食共同調理場だより
あち健康レシピ21
- 30 阿智高だより
- 31 Achi Photo report
- 33 戸籍の窓
- 34 わたしの撮っておき

○表紙の写真

浪合カメラクラブでは「阿智村の星空」
星景写真コンテストを実施し、2月末まで
の募集期間に41点の応募がありました。

表紙の写真は、受賞作品10点のうち、
大賞を受賞された阿智村伍和、熊谷巧さん
の写真「舞い降りる」です。

撮影場所：伍和丸山



そのほかの受賞作品はこ
ちらで確認ができます。

「美しく輝く未来へ」

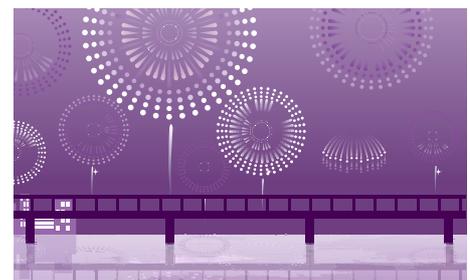
第19回

— 思い出の中之橋 —

阿智村長 熊谷 秀樹

恒例の阿智の夏まつり 2日前の7月26日に、いよいよ新中之橋が完成します。計画から実に7年の歳月をかけ待望の橋が開通致します。新しい橋のらんかんには流れ星のデザインが施され、親柱には熊谷元一先生の童画と、昭和49年に発行された初代「阿智村かるた」の句、「笹竹を流す七夕中之橋」と「まっばだか、水あべをした阿知の川」が刻み込まれています。是非、多くの村民の皆様も、昔の中之橋や阿智川の様子を懐かしんで頂いて、この句を読んでもらいたいと思います。

私にも中之橋には思い出があります。中学生の頃、この橋を通らないと家に帰れない為、帰ろうとする
と部活の怖い先輩が待ち構えていて、練習態度がなってないと注意された苦い思い出の場所です。まあこの1回限りでしたが、魚がいらないか眺めながら歩いたり、うれしい時も、つらい時も…大人になってからは、多少狭いので徐行しながら車の運転したり、私だけでなく多くの皆さんにも、それぞれの思い出のつまった橋なのではないでしょうか？28日の阿智の夏まつりは、山あい轟く大音響の花火を新旧両方の橋で見られる最後のチャンスです。



日本一の星空

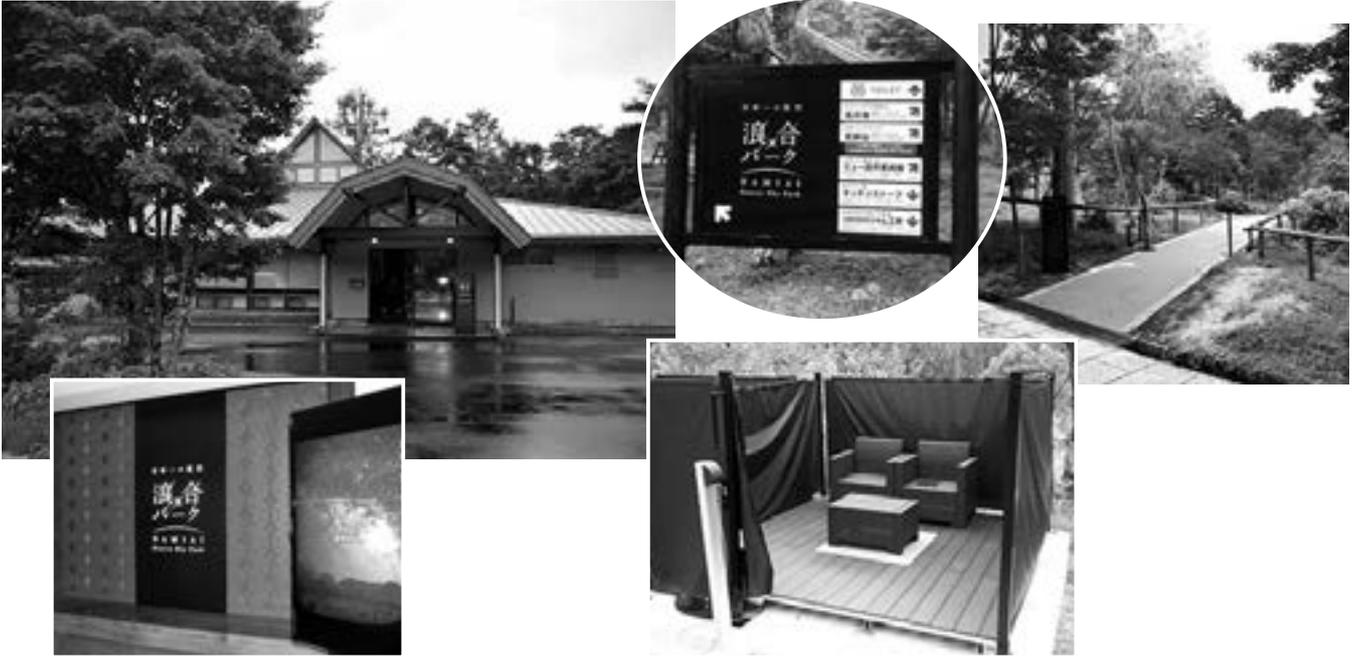
浪合
パーク

NAMIAI
Starry Sky Park

『日本一の星空 浪合パーク』

7月7日(土)にオープン

治部坂高原に新たな星空観賞施設「日本一の星空 浪合パーク」がオープンしました。パーク内には、星空観賞会など各種イベントを行う芝生の広場と、安全・快適に星空撮影、天体観測が出来るプライベートデッキ。また、旧宿り木の湯の建物を改修した「浪合オフィス」には、展示会やワークショップを行うホール、より快適に星空観賞を行う為のグッズを揃えた、ショップとレンタルショップがあります。



Starry sky guide ～星空観賞会～

ガイドによる星空解説をお楽しみいただけます。満月期は天体望遠鏡を使って、月の観察を行います。雨天曇天時は、屋内にて映像を使ったプログラムを行います。(参加費大人・高校生1,000円、小中学生500円、予約不要、定員100名先着順)

Starry sky photo session ～星景写真講座・撮影会～

海外でも賞賛を浴びている星景写真家「宮坂雅博」「小松由利江」を講師に迎え基本的な星空の撮影方法から、星と自然風景の美しい撮り方までを学びます。講座の後は、撮影会も実施します。(参加費5,000円 全講座予約制で先着30名)

Starry sky deck ～星空デッキ～

安全、快適に星空撮影、天体観測が出来るプライベートデッキ。ご家族、お友達で星空観賞をするのにも適した空間です。(利用料金1棟5,000円、18:00-翌朝7:00まで)

星見 Starry sky show

～星見 爆笑 星空解説～

日本一の星空と、お笑いがまさかのコラボレーション。お子様も楽しみながら星座や惑星について学べます。(参加費大人・高校生1,500円、小中学生750円、予約不要、定員100名先着順)



※詳しくは阿智☆昼神観光局浪合オフィス(☎48-8555)までお問い合わせいただくか浪合パークホームページをご覧ください。

駒場「新中之橋」が竣工します

駒場を通り、阿智中学校へ向かう村道3-39号線の、阿智川に架かる中之橋は、昭和7年からおよそ90年近く、皆さんの生活に使用されてきました。

老朽化するなか、平成23年より橋の設計をおこない、平成26年度から5年間の工事期間を経て、7月26日に開通式を迎えます。

新しい橋は、現在の橋の隣に建設され、全長61m、片側一車線、片側に歩道が整備されています。

歩道部分の欄干には星がデザインされ、親柱には阿智村かるたの句

笹竹を

流す七夕 中の橋

まっばだか

水あべをした阿知の川

と、写真家熊谷元一さんの童画が刻まれます。

竣工イメージ



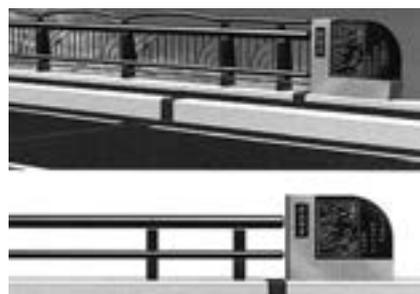
【工事内容】

総工事費 5億5,000万円
内、国庫補助 3億4,000万円

施工者

- ・南信土木建築(有)
 - ・細澤建設(株)
 - ・南信土建・綿半ソリューションズ(株)
- 特定建設共同企業体

工事中写真



欄干・親柱イメージ

○お問い合わせ

建設農林課

管理建設係

(内線261)

小学生バレーボールクラブ「阿智クラブ」は、第38回全日本バレーボール小学生大会県大会に出場し、優勝を手にしました。

県大会優勝と、初の全国大会出場
の報告に、役場を訪れた6年生のメン
バーは「一つでも多く勝てるよう
に頑張りたい」「どんなボールでも拾
えるように頑張ります」と力強い意
気込みを語ってくれました。



全国大会は、神奈川県川崎市で
8月7日から開催されます。

がんばれ！阿智クラブ



阿智村消防技術大会

6月24日(日)阿智中学校グラウンドにおいて、平成30年度阿智村消防技術大会が行われ、1部ポンプ車操法 1チーム、2部小型ポンプ操法9チームがポンプ操法技術を競い合いました。

競技の結果、1部ポンプ車操法で2分団、2部小型ポンプ操法で、1分団と3分団、ラップ吹奏の部でラップ部が7月8日(日)におこなわれる飯伊大会に出場します。

飯伊消防技術大会

7月8日(日)に予定されていた

◎村消防技術大会 結果◎

第1部 ポンプ車操法

分団名	減点数
① 2	50.5

優秀選手賞成績

番員	分団名	氏名
指揮者	5分団A	熊谷 昂彦
1番員	1分団	倉田 崇史
2番員	1分団	増田 繁樹
2番員	5分団A	原 銀次
2番員	5分団B	島岡 優樹
3番員	2分団	荒井 孝太
3番員	5分団B	小松賢太郎

第2部 小型ポンプ操法

順位	分団名	減点数
1	1	8.17
2	3	15.33
3	6	16.00
4	5-B	21.83
5	5-A	22.17
6	7	25.50
7	2	26.50
8	4	42.17
9	8	56.17



小型ポンプ操法 1分団

飯伊消防技術大会は、4日から降り続いた記録的な大雨の影響により中止となりました。飯田下伊那管内では300mmを超える降水量(累計)があり、災害の発生する可能性が高いことを考慮したものです。

全村博物館構想担当 集落支援員が着任しています

4月1日より全村博物館構想担当集落支援員として若林暁子（わかばやしあきこ）さん（本谷中央）が着任しています。

地域資源を活用するコーディネーターとして、歴史・自然・景観・文化・暮らし・産業・人物などの地域資源を地区住民とともに掘りおこし、全村博物館構想と結びつけていただいています。

最近では、かつて飯田下伊那地域の一大産業であった養蚕産業を題材として「お蚕様」の試験飼育を始められています。



若林暁子さん
（本谷中央）

「ターン5年目、まだまだ知らないことも多く、日々阿智の「良いもの」に出会っていきます。皆さんと一緒に探して学んで、楽しみたいです。」

若者定住担当集落支援員 が着任しました

7月1日より若者定住担当の集落支援員として原重興（はらしげおき）さん（洞）が着任しました。

定住支援コーディネーターとして移住・定住を促進するために個別の相談対応、支援、空家の紹介、関係機関との調整、集落等での受け入れなどを定住推進係と協力しながら進めています。



原重興さん（洞）

還暦とは60年で干支が一回りし、再び生まれた干支に還ることだそうです。心機一転生まれ変わったつもりで阿智村の職員の一人として、この仕事に臨みたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

上清内路の土佐屋原 家住宅主屋が 国登録有形文化財 に登録されました

土佐屋原家住宅主屋（所在 上清内路）が平成30年5月10日に阿智村で初めて国の登録有形文化財に登録されました。この登録制度は多様な建造物を幅広く保存しようというもので、通常の国・県・村の文化財指定と違って、手厚い保護はありませんが、内装の改造など保存規制が緩やかなものです。

土佐屋原家住宅は、上清内路において、武家の通行の際の宿泊や休憩についての世話をする「本陣」に対して予備の宿舎である「脇本陣」として利用されたといわれます。元治元年（1864）武田耕雲斎率いる千人ほどの水戸浪士（天狗党）が関所を通過し村内に泊まった際、この家に耕雲斎が宿泊しました。文政年間には京都の小倉中納言家と関係を築いて清内路の煙草売買を奨めていたとされます。

主屋は木造2階建て、本棟造り、屋根は切妻造、現在瓦葺きですが、当初は板葺であったと思われます。1

階は、土間が見られず、囲炉裏のある部屋が広く、建築時期は不明ですが、江戸時代後期の古い間取りとされています。また南東の奥に客室として用いられた離れがあります。2階は、養蚕業が普及した明治期以降に、蚕室空間を確保するため拡張されました。

今後、見学会などにより内部の一般公開を予定しています。



すべての人が輝くために

男女共同参画を学ぼう。

part.1

「男女共同参画」の
社会ってどんな社会？

男女共同
参画社会って？



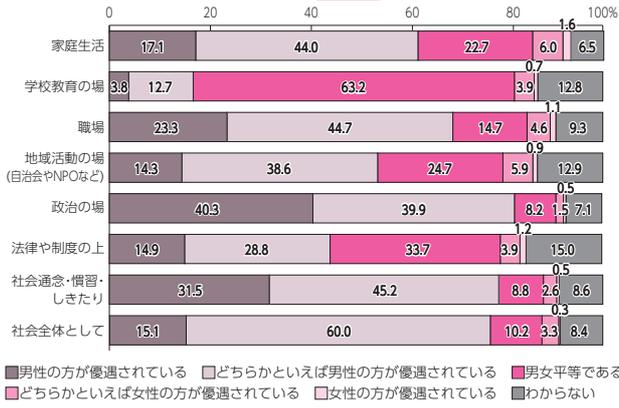
男女がともに「自分らしく」生きるために、社会のあらゆる場面で、多様な選択の機会が確保でき、あわせて責任を担っていく社会のことです。

男女の差って
そんなにあるの？

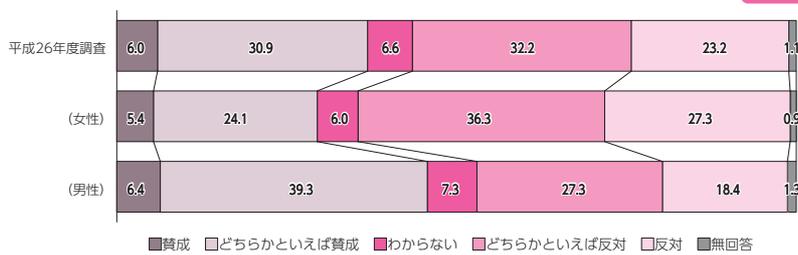


家庭、職場、地域のいろいろな場面で、不平等だと感じる人がまだまだ多い現状があります。

◆各分野の男女平等感について 長野県



◆「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方について 長野県



長野県企画部「男女共同参画社会に関する県民意識調査」(平成17年度)、長野県総務部「県政世論調査」(平成20・23年度)、長野県企画部「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成21年度)、長野県企画部「県民アンケート調査」(平成24年度)、長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成26年度)

女性に比べて、男性のほうが性別によって役割を固定する考え方に賛成する割合が高いようです。

1979年に、国連総会において、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」が採択されました。



このような現状や考え方の差をなくしたい、それが男女共同参画社会の実現に向けた取組です。

国は今まで
どんなことを
してきたの？

6年後の、1985年に日本もこの条約に同意しました。そして、

1985年男女雇用機会均等法

1991年育児介護休業法

1999年男女共同参画社会基本法などを制定し、仕事と家庭の「両立支援」や、雇用の場における男女の「均等推進」など、男女平等の実現に向けた様々な取組が進められてきました。

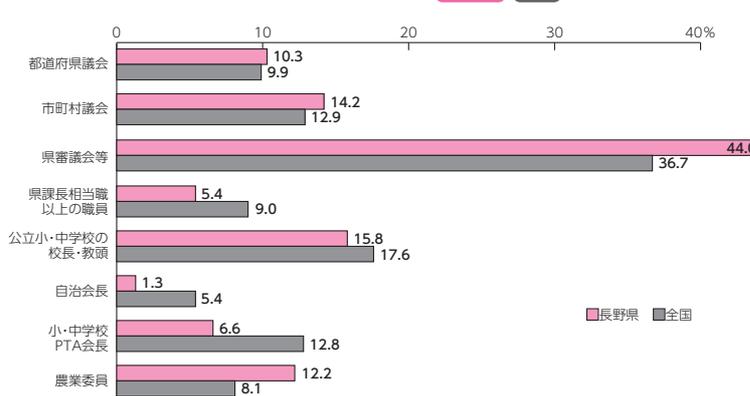
どうすれば
実現できるかな？



- ▽家庭では
 - ・家族みんながお互いを思いやり協力する。
- ▽職場では
 - ・多様な働き方の実現により、仕事以外の活動もしやすい環境を整える。
 - ・政策・方針決定へ女性も参画する。
- ▽地域では
 - ・地域活動やボランティア活動に男性も女性も参画する。
 - ・子育てや介護などを地域全体で応援する。

2003年に、国の男女共同参画推進本部は、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待する」といった目標を掲げ、いろいろな場面で女性の活躍を進めてきています。

◆政策や方針決定過程に参画する女性の割合 長野県 全国



長野県	
6人	/58人
149人	/1,047人
490人	/1,114人
45人	/837人
173人	/1,095人
53人	/3,936人
35人	/534人
163人	/1,336人

グラフにみられるように女性の占める割合は、まだまだ低く、男女共同参画が進んでいない現状です。私に…あなたに…何ができるのか、少しずつ考えていきましょう。

●ご意見・お問い合わせ
協働活動推進課
男女共同参画係
(内線510)

次回、part.2は
家庭、職場、地域の現状を知ろう

平成三十年
六月議会定例会

村長あいさつ

(はじめに)

初夏を思わせる暑い日や朝夕は涼しい日もあります。いよいよ阿智村も梅雨入りとなりました。平成30年度も約2か月が過ぎ、山々が鮮やかな緑に映え、5月3日には全国的にも珍しい成人式が行われ、そして例年を上回る大勢の観光客が当村に訪れて頂きました。

公民館報やケーブルテレビ等で皆さんご承知かと思いますが、全国的にも珍しいゴールデンウィークの今年の成人式は70人中53名の出席と、毎年高い出席率であります。多くの皆さんと話をしたところ、ふるさとを離れて改めて、阿智の星やはなももや東山道に代表される自然や歴史の素晴らしさを知り、いつかはこの阿智のために役立つ人間になりたいと語ってくれました。

さて、多くの村民の方がご存知の通り、本年から第6次総合計画が始まりました。4月の文書配布時には「暮らす、生きる。阿智家族」の表

紙の計画書と平成30年度の事業計画書を各家庭に1冊ずつ配布させて頂きました。可能であれば、これから

の10年、特に5年間の村の方向性、指針が示されていますので、手に届くところに置いてご覧頂ければ幸いです。「定住人口の確保・維持」「人づくり、健康づくり、地域力」「阿智ブランドの確立」「まちづくり計画」を横断的な柱に、それぞれの分野で具体的な施策を記載してありますので、よろしくお願い申し上げます。

(村の状況)

永年の望みでありました中之橋の完成竣工式が、いよいよ7月26日(木)に決定いたしました。実に総工費5.5億円、用地設計から工事に、足掛け7年かけての完成であります。国県関係者の皆様の多大なるご尽力に深く感謝すると共に、長い間、多くの村民の皆様にご不便をおかけしました事をお詫び申し上げます。新しい中之橋のらんかんには星がデザイン

ンされており、親柱には阿智村からの句「笹竹を流す七夕中之橋」と、熊谷元一先生の童画が刻み込まれています。7月28日の阿智の夏まつりには新旧の中之橋が花火の観覧席となり、多くの皆様にお披露目できさうであります。

さて、6月7日には国民健康保険運営協議会が開かれ、本年平成30年度から県と全市町村で一体化した国保財政運営となるため、今後の保険料水準の統一に向け、緩和措置の期間の間に保険料を標準料率に近づけるよう、現段階ではこれからの4年間で約6・4%の増が必要で、少しずつ税率を上げなくてはならない旨の答申を頂きました。基金が4、300万円余ありますが、これから高齢化社会を迎え、一人暮らしのお年寄りも増える中で、将来の地域医療の方向性も考えていかななくてはなりません。税率につきましては、1年目が2・1%アップ、一人あたりの増額が1、545円と答申頂いた数字を基に、村の方向性も答申を尊重する方針でありますので、また、今議会の中で検討頂きますがよろしくお願いいたします。

診療所も、この4月から清内路と智里が橋上先生、浪合が羽生先生、伍和が北原先生の3人体制でお勤めいただいています。週に2日等と満足のいかない部分もございますが、往診や訪問看護ステーションとも連携しながら阿智の医療体制の充実をはかっていますので、ご理解を賜りたいと思います。

4月から正式に始まった、のりあいたクシーも順調にご利用頂いています。利用者は1か月平均65件で、1日あたり2人の方にご利用頂いています。昨年9月からの試験運行時には月平均50件でしたので30%増の利用率がございます。12時の便も増やしておりますので、病院や買い物、役場にお越しの際にはタクシー代が平均4分の1です。是非、ご利用頂きたいと思っております。

さて、新聞報道にも出しましたが、清内路水力発電所建設工事が始まりしました。5月号の広報お知らせ版でも、告知させて頂きました通り、これから始まるリア工事も併用箇所がある事や、住民の安心安全の観点から、対応についてはリア工事

との整合をはかるため、村と致しましては地元のみならずリニア対策委員会の皆様にも相談させて頂き、安心安全な工事ができるよう進めて参る所存です。村道改良等に関する確認書には承諾させて頂きましたが、残土置場の安全性についてはもちろん、今後問題が生じた場合には協議の都度要望しながら対応させて頂くことになっていきますのでよろしくお願い致します。

望遠鏡や、写真などゆつくり星空を鑑賞できる場所として、治部坂高原一帯が生まれ変わります。プライベートの「星空デッキ」や星空の教育にも力を入れており、グループ団体のプログラムにも用意し、旧宿り木を星が学習できるレストハウスにもなっています。そして、足元のみ照らされるおしゃれな遊歩道など完備し、是非多くの村民の皆様、観光客の皆様にも訪ねて頂きたいと思っています。

観光についてはですが、今年は、暖かい気象により、恒例の「花もも祭り」はゴールデンウィーク1週間前に園原で最盛期になりました。お客様の入りが心配されましたが、4月中旬から連休にかけ観光客の入りも分散され、今年も多くの人出となりました。春シーズンの星空の関係で全国ネットの報道に多く取り上げて頂いた効果もあり、スタービレッジは連

休中、毎日3,000人と多くの観光客の皆さんにお越し頂きました。

また、7月7日にはいよいよ、

合治部坂を「浪合パーク」として、快適、安全に星を観察できる、アカデミックな星の聖地としてオープン致します。

農業は村の基盤産業として位置づけられています。6月5日に産業振興公社の定期総会を開催し、売上は、8,200万円であり、天候不順など野菜の不作などで昨年より16%の減少でした。今年度は役員改選の年であり、2期4年理事長としてご尽力頂きました園原一典さんが勇退され、新しく副理事長であった熊谷智徳さんが就任されました。園原さんの永年にわたるご尽力に感謝申し上げます、熊谷さんの新しい発想と事業展開にご期待申し上げます。

平成30年度の大きな事業は、昨年産直市場を前向きに取り組むべきとの検討委員会からの答申を受け、本

年は、安定した農産物を生産できるシステムを中心に検討します。今までも農業と観光を結び付けるには、道の駅のような施設があればと意見があった中で、5月29日に産直市場の準備委員会を立ち上げました。今後マーケティング調査をしつかり行い、規模や場所、時期、ニーズ調査など検討して頂くと思います。

また、定住相談の中でも、農業と定住といった問い合わせも多く、産業振興公社ともしっかり連携して事業を進めて参りたいと考えています。

教育については、この6月28日から中学3年生を対象とした若駒アカデミーが開講されます。3教科5講座を強力な講師陣で固め、参加希望生徒も63人中61名と高い出席率となりました。中体連が終わり、これから高校受験に向かってのスタートとして本年度2期目の企画となります。8ヶ月全36回にわたり放課後の時間を利用しますので、よい成果を期待したいと思います。

また、4月から多くの子供達が読書が好きなように学校司書の配置や、小規模校への音楽支援員の配置を行い、現在うまく機能しています。

また、5月は道路、砂防関係の要望活動も多くありました。特に当村としては飯田市、西南部の行政、議会、商工団体、自治会で構成される飯田南バイパス期成同盟会が昨年5月に発足し1年が経ちましたので、さらにリニア時代の交通アクセスに向けて、又普段の国道153号線の渋滞緩和に向けて、これから強力に運動を展開していく予定です。

自治会活動、公民館、各団体もさかんに各地域様々な活動をして頂いています。新しい役員さんのもと、この時期には村内の美化のため、ごみゼロ運動や草刈り作業、美しいふるさとづくり事業で花など植えて頂いている姿を目にしました。他にも地域あげてのまつり、イベントなどで新聞紙上が賑わい、当村には数多くの話題がございました。

(上程議案)

今議会でご審議いただく案件は、承認案件5件、事件案件1件、予算案件1件、報告案件4件であります。承認案件は平成29年度阿智村一般

会計、国保会計、介護保険会計等の補正予算を審議頂くものであります。補正予算の内容は事業費等の確定による補正であります。平成30年度一般会計予算についてもデイサービス改修工事や浪合の道路改良費の補正であります。

阿智村税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の改正にともなう、個人住民税、固定資産税、たばこ税等についてのものであります。事件案件については、治部坂星の駅の運営を、阿智昼神観光局が行うため、関係財産を無償貸与するものです。

予算案件ですが、平成30年度阿智村一般会計補正予算第2号は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ27,912千円を追加し、歳入歳出予算総額を4,963,512千円とするものであります。

歳出の主なものは、庁舎周辺に駐車場が足りない状況を考えて、庁舎駐車場測量設計委託料として2,100千円や、秋に完成予定のデイサービスセンターひだまりの備品購入費として3,765千円、7月26日に開

通予定の中之橋開通式典費用に、500千円、中野の公共土木施設災害復旧費に15,910千円などをお願いするものであります。

報告案件につきましては、村道管理に起因して発生した事故の損害賠償について報告するものです。他、平成29年度より平成30年度へ繰り越した事業に係る明細を報告するものです。

また、追加日程として、黒川水管橋建設工事請負変更契約、スクールバス購入事業売買契約、凍結防止剤散布車購入事業売買契約、そしてデイサービスひだまり改修工事請負契約についてそれぞれの締結と、国保税率の改正についてお願いするものでございます。

以上本議会においてご審議いただく案件について説明いたしました。詳細は上程のつど詳しくご説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(おわりに)

毎晩、各地区の小学校などのグラウンドでは、6月24日の阿智村消防

団技術大会に向け、団員諸君が練習に明け暮れています。地域の安全のため、村の生命財産を守るため、火災があつた時、水をいち早く正確に出すための技術大会です。練習や大会を通じて、先輩や後輩、地域の方の繋がり、そして悔いのない、よい成績が収められるよう期待したいものです。村民の方も是非練習や大会を覗いて見てやってください。

また、皆さんにうれしいご報告もさせていただきます。山村留学なみあい育遊会が本年度で25周年を迎え、6月5日に栄えある県知事表彰を受賞しました。浪合通年学習センターを拠点に、平成6年から運営され、自然体験や野外活動、学年を超えた仲間との共同生活を体験しながら運営してきて頂きました。毎年15名前後の子供を受け入れ、この25年間で約350名に達します。教育の地、なみあい学校の理念を受け継いだ素晴らしい取組に、心からお祝い申し上げます。

これから暑い夏に向け、イベントも盛りだくさんです。7月21、22日と全国から阿智に集まる生涯野球、

28日の阿智の夏まつりは「花火と星の競演」「山あいに轟わたる大音響」をキャッチコピーに、火祭りとおわせて他とは違った花火大会を開催する予定です。昨年同様よい天気を期待したいものです。

最後に、最近事業構想大学出版の地方創生、地域イノベーションの事例や都市計画協会の新都市の冊子や地域のコミュニティ誌など、当村はまちづくりの観点で特集記事を組んでくれる事が多くなりました。皆様には一度読んで頂きたいと思えます。阿智村に住めばこんな素晴らしいことが可能になると実感できる村、子供からお年寄りまで、夢の持てる村、希望を持って働くことのできる村づくりを目指して、6月定例議会の私からのあいさつとさせていただきます。



お知らせ

後期高齢者医療制度被保険者の皆様へ
**平成30年8月1日から新しい
 保険証で受診してください**

後期高齢者医療被保険者証が更新
 され、保険証は橙色(旧)から黄色(新)
 に変わります。

7月下旬までに村から送付します
 ので、保険証が届きましたら、住所・
 氏名などを確認し、8月からは、新
 しい保険証で受診してください。

●お問い合わせ
 民生課保健係 (内線223)



阿智村国民健康保険ご加入の皆様へ
**限度額適用・標準負担額減額
 認定証の更新について**

現在お使いの国民健康保険限度額
 適用・標準負担額減額認定証は、平
 成30年7月31日で有効期限が切れま
 す。更新が必要な方は、役場民生課
 で手続きをお願いします。

○持ち物
 国民健康保険被保険者証

この認定証は、医療費の負担が高
 額になる場合に限度額認定証(限度
 額適用・標準負担額認定証)を医療
 機関の窓口で提示すると、窓口での
 支払いが限度額までとなります。た
 だし、限度額は所得区分により異な
 ります。

提示しなかった場合は、医療機関
 の窓口で医療費の自己負担分を全額
 支払った後、高額療養費の支給申請
 をすると高額療養費の支給を受けら
 れます。

●お問い合わせ
 民生課保健係 (内線223)

児童扶養手当の
現況届について

ひとり親家庭等で児童扶養手当を
 受給されている方は、児童扶養手当
 法施行規則第4条により、児童扶養
 手当現況届の提出が必要となります。
 児童扶養手当の受給者には、7月
 末までに関係書類を送付します。現
 況届用紙につきましては、用紙の紛
 失等防止のため、役場での受付時に
 受給者本人にご記入いただきます。

・受付期間

8月1日から8月31日
 (時間) 午前8時30分から午後5
 時15分) *土日は受付していません
 のでご注意ください。

(児童扶養手当は、父母の離婚など
 により、子どもを養育しているひと
 り親家庭等の生活の安定と自立を助
 け、子どもの福祉の増進を図ること
 を目的として支給されます。)

●お問い合わせ
 民生課福祉係 (内線225)

12チャンネル番組表の
訂正について

広報あちお知らせ版5月号で、放
 送時間変更のお知らせをしましたが、
 一部の番組放映時間に間違いがあり
 ましたので訂正したものをお知らせ
 します。
 ご迷惑をおかけし申し訳ございま
 せんでした。

時間帯	主な番組
17:00~5分ほど	ウィークリーニュース
ニュース終了後	自主放送
自主放送終了後	文字放送
21:54~22:00	あち健康プラン21オリジナル体操
22:00~5分ほど	ウィークリーニュース
ニュース終了後	自主放送
自主放送終了後~0:00	文字放送

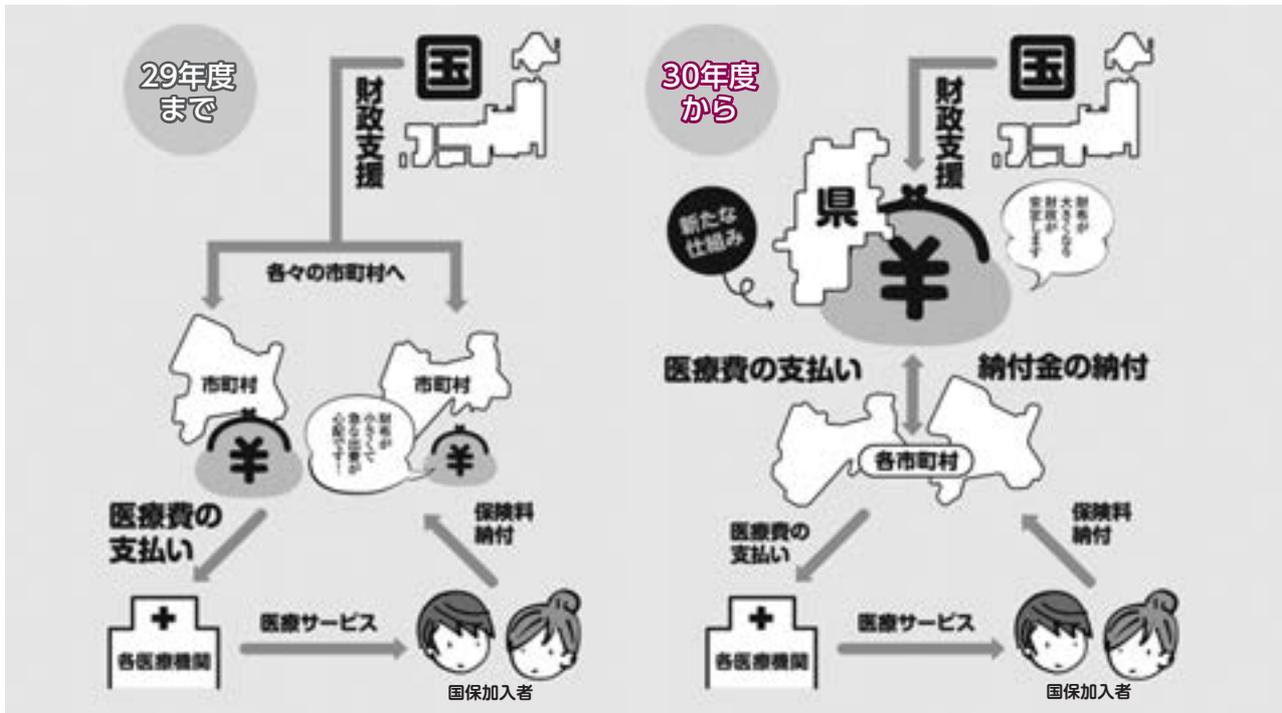
訂正

●お問い合わせ 協働活動推進課広報係 (内線510)
 ㊟ 43-2351

平成30年 4月から

国民健康保険制度が変わりました

平成30年4月より、県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険を運営しています。今まで市町村ごとだったお財布を県のお財布にまとめて収入・支出を管理しています。



上の図のように、市町村が医療費水準・所得水準に応じた国保事業費納付金を県へ納付し、県が保険給付に必要な費用を全額市町村に支払う形となり、市町村どうしの公平な負担により財政が運営されます。

今まで保険税は市町村によって大きく異なっていました。県が財政運営することで、【同じ所得の方は同じ水準の保険税負担】の考えのもと、県下統一の国保税率を目指しています。今後は、国保税の算定方法を現在の4方式から資産割率を算定根拠としない3方式へと移行していきます。

所得割	被保険者の所得に応じて
資産割	被保険者の資産に応じて
均等割	被保険者数に応じて
平等割	一世帯に対して

3方式へ

所得割
均等割
平等割

軽減対象者の要件が変更されました【低所得者に対する軽減措置の拡充】

区分	改正前	改正後
7割軽減	33万円以下	33万円以下 (変更なし)
5割軽減	前年所得 - (被保険者数 × 27万円) = 33万円以下	前年所得 - (被保険者数 × <u>27.5万円</u>) = 33万円以下
2割軽減	前年所得 - (被保険者数 × 49万円) = 33万円以下	前年所得 - (被保険者数 × <u>50万円</u>) = 33万円以下

平成30年度の国民健康保険税は 平均で **2.1%** の引き上げとなります

**国民健康保険の引き上げ
についてご理解をお願い
します**

これまで景気等の情勢を踏まえて国民健康保険税の引き上げを抑え、収支を合わせるため基金を投入してきましたが、その基金の額が年々減少し平成29年度末残高は、4,300万円ほどになる見込みです。

平成30年度、県への国保事業費納付金は1億5,200万円ほどとされています。

納付金を踏まえ収支を見込んだところ、国民健康保険税を据え置いた場合900万円ほどの財源不足が生じ、このままでは基金が底をついてしまいます。

また、県下統一の国保税率に向けて資産割を減額し、3方式へ向けて段階的な税率改定が必要です。

基金を少しでも延命させ、被保険者の皆様への急激な負担増を回避するため、平成30年度は基金繰入を700万円ほどにとどめ、国民健康保険税を平均で2.1%引き上げさせていただきます。(表1)

平成30年度国民健康保険税の税率の改正点 (表1)

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	
医療給付費分	平成29年度	6.80%	16.00%	16,000円	20,200円	540,000円
	平成30年度	7.30%	11.00%	16,000円	22,000円	580,000円
	増減率	0.5%	△5.00%	0	1,800円	40,000円
後期高齢者支援金分	据 置	2.10%	9.72%	8,200円	6,400円	190,000円
介護納付金分	据 置	1.64%	9.95%	7,700円	6,000円	160,000円

[モデル世帯の国保税額]

想定例 1

世帯主50歳、妻46歳、子ども2人	
世帯主前年所得	200万円
妻の前年所得	100万円
固定資産税	5万円
H30国保税額	420,200円
改定前税額	409,200円
差 額	11,000円

想定例 3

世帯主35歳、妻29歳、子ども2人	
世帯主前年所得	150万円
妻の前年所得	なし
固定資産税	なし
H30国保税額	186,700円
改定前税額	179,000円
差 額	7,700円

想定例 2

25歳 1人暮らし	
前年所得	100万円
固定資産税	なし
H30国保税額	139,700円
改定前税額	134,500円
差 額	5,200円

想定例 4

世帯主70歳、妻67歳	
世帯主前年所得	50万円
妻の前年所得	なし
固定資産税	5万円
H30国保税額	64,700円
改定前税額	65,400円
差 額	△700円

平成30年8月診療分から、 高額医療費の上限額が変わります

70歳以上の国民健康保険加入者と、後期高齢者医療加入者の自己負担限度額が、下記のように変わります。
なお、70歳未満の国民健康保険加入者の方、70歳以上の低所得の方の自己負担限度額に変更はありません。

高額療養費制度とは、

1箇月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

⇒ 平成30年8月から、上限額(円ごと)が下の表のように変わります。
併せて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

**年収約370～1,160万円(課税所得145～689万円)の方は
ご注意ください!!** ※年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、1箇月に医療機関での支払が高額になる可能性がある方は必ず市町村窓口にて、「**限度額適用認定証**」の交付を申請してください。

※ 「限度額適用認定証」が医療機関等で提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合があります。(ただし、その場合でも、交付申請をした後、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻しを受けることができます。)

平成30年7月までの上限額

適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
	課税所得 145万円以上の方	57,600円
課税所得 145万円未満の方 (※1)	14,000円 (年間の上限 144,000円)	57,600円 (多額回44,400円 (※2))
II 住民税非課税世帯 (※3)	8,000円	24,600円
I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※3)		15,000円

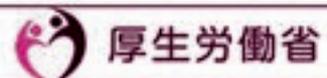
平成30年8月からの上限額

適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
	III 課税所得 690万円以上の方	252,600円 +(医療費-842,000円)×1% (多額回 140,100円 (※2))
II 課税所得 380万円以上の方	167,400円 +(医療費-558,000円)×1% (多額回 93,000円 (※2))	
I 課税所得 145万円以上の方	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多額回 44,400円 (※2))	
課税所得 145万円未満の方 (※1)	18,000円 (年間の上限 144,000円)	57,600円 (多額回44,400円 (※2))
II 住民税非課税世帯 (※3)	8,000円	24,600円
I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など) (※3)		15,000円

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は、383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
(※2) 過去12箇月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多額回」該当となり、上限額が下がります。
(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

お問い合わせはこちらまで

● 民生課保健係 (内線223)



介護保険のお知らせ

平成30年8月から 現役並みの所得のある方は、 介護サービスを利用した時の負担割合が3割になります。

介護サービスを利用した際の利用者負担について、これまでは1割又は一定以上の所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から2割負担の方のうち、現役並みの所得のある方は3割を負担していただくこととなります。

3割負担になる方は、合計所得金額220万円以上の方で、65歳以上の世帯員の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身世帯は340万円以上、2人以上世帯は463万円以上の方です。

要介護認定を受けている方には7月中に負担割合証をお送りしますので、「利用者負担の割合」欄でご自分の負担割合をご確認ください。

介護保険負担限度額認定証の更新時期です。

介護保険の施設入所や短期入所を利用した際の食費、居住費の軽減を受けるために必要な介護保険負担限度額認定証は毎年7月31日に有効期間が終了になります。限度額認定証をお持ちの方には申請書を送付しておりますので、切れ目なく軽減を受けられるよう早目の申請をお願いいたします。

●お問い合わせ 民生課 福祉係（内線 225）

脳トレ・体力維持教室開催のお知らせ

草取りの合間に！お昼休みに！農作業の合間にリフレッシュできるよう

「いつまでも若々しく、いつまでもおたっしやに」

をテーマに健康教室を開催しています。

- ◆開催日時 毎週木曜日 午後2時～3時
- ◆場 所 阿智村保健センター2階
- ◆講 師 アルテンハイム会地の郷 理学療法士
中高老年期運動指導士 宮下泰広 先生
- ◆持 ち 物 飲み物・タオル
- ◆参 加 費 無料

8月予定

2日、9日
23日、30日

※16日はお休みです。

●お問い合わせ 地域包括支援センター ☎45-1140

～集団健診のお知らせ～

体重のこと、血圧のこと、血液のこと…健診は自分を数字で確認できる大切な機会です。
 去年の自分と今の自分を比較してみませんか。そこから5年後、10年後の自分が見えてきます。

5月に「村の集団健診申込票」で
集団健診・前立腺がん検診・C型肝炎検査・女性デーパック健診を申し込まれた方に
 受診票をお送りします。

◆集団健診日程

日にち	場所	受付時間
8月1日(水)	伍和公民館	8:00～10:00
8月2日(木)	保健センター	8:00～10:00
8月3日(金)	保健センター	8:00～10:00
8月6日(月)	保健センター	8:00～10:00
8月7日(火)	智里東公民館	8:00～9:30
	智里西公民館	11:00～11:30
8月8日(水)	浪合 コアホール	8:00～10:00
8月9日(木)	清内路公民館	8:00～10:00
10月21日(日)	保健センター	8:00～10:00

特定健診対象 国保の皆様へ

病院等で定期的に血液検査をされている方は、血液検査結果を役場に提出していただくと、健診を受診したことになります。ご協力ください。

●女性デーパック健診の日程変更について●

8月3日(金)・6日(月) → 8月3日(金)・10日(金)に変更になりました。
 受付時間は13:00～15:00です。ご了承ください。

～大腸がん検診を実施します～

8月の集団健診の日程に合わせ、大腸がん検診を実施します。この機会にぜひ御利用ください。

6月の大腸がん検診を受けられなかった方で、8月の大腸がん検診をご希望の方は、保健師までご連絡ください。

受診方法

1. 受診希望の方は役場保健師までお申込ください。
2. 検便容器をお送りします。
3. ご都合のつく日に健診会場へ提出してください。

検診料金

自己負担 500円

※今年度、無料クーポンの対象となっている方は無料です。無料クーポンをお持ちください。

～国民健康保険に加入されている方へ～ 補助制度があります

①人間ドック受診者の補助があります。

【交付内容】検査料の7割相当額まで、上限は3万円です。(任意で追加された検査料は除きます)

②病院での個別健診を1,000円で受診できます。

【受診方法】直接病院に個別健診を予約し、受診券を持参してください。



ACHI BASE

7月のお知らせ

ACHI BASEにBBQバルコニーがOPEN。

7月14日(土)～9月30日(日)までBBQビアガーデンを開催!!

営業時間 17:00～24:00

(事前にご予約いただければ昼間も承ります。)

BBQコース おひとり様 3,500円～

店内では7月7日(たなばた)より夏限定カクテルを販売中

阿智村産野菜も
お楽しみいただけます。
是非ご利用ください。



お願い 阿智☆昼神観光局のFAX番号について

阿智☆昼神観光局が新事務所 (ACHI BASE) になり、FAX番号が変わりましたので、お間違えのないようにお送りください。阿智☆昼神観光局FAX番号 **0265-49-3170**

電源立地地域対策 交付金事業

電源立地地域対策交付金は、電源施設のある地域で行われる公共用施設整備や住民福祉の向上のために、行う事業に対して交付金を交付することにより、発電用施設の設置に係る地元に、理解促進等を図ることを目的として国から交付されます。

阿智村では、電源立地地域対策交付金を認可保育園の職員給料の一部に活用しています。

交付金事業名称

- 福祉サービス提供事業(保育事業)
- 平成29年度交付金額
- 7,200,000円
- 平成30年度交付金見込額
- 7,200,000円

●お問い合わせ

総務課企画財政係

(内線273)



あちっ子ライフ

規則正しい生活の習慣化に努めよう!

毎月第3週は「あちっこライフ」NOメディア週間です。保育園児・小中学生のいる家庭では、親子で話し合い、テレビ、ゲームなどのメディアを見ない、やらない日を一日作りましょう。

阿智村教育委員会

※教育委員会では毎月3回目の月曜から7日間を第3週としています。

村がおこなう

補助制度を紹介します

阿智村地元施行道路等維持費補助金

自治会・部落作業等で村道等の修繕にご協力いただきありがとうございます。

今年度、地元施行については、油圧ショベルや高所作業車などを使用し、作業した場合の補助制度を策定しました。地元の皆様のご協力をお願いいたします。

○対象

自治会、部落、井水組合、その他受益者で組織する団体（個人による作業は対象外となります）

○内容

①村道、林道、農道、水路の維持作業

②災害等で急を要する作業

○条件

・作業機械の運転は有資格者が行うこと（申請時に資格者証の写しが必要です）
・伐採の場合は地権者（所有者）の同意

●補助額

補助対象機械	使用料	オペレーター代
油圧ショベル類	(半日) 5,000 円	(半日) 2,000 円
ホイールローダ類	(半日) 5,000 円	(半日) 2,000 円
高所作業車	レンタル実費	(半日) 5,000 円

○利用例（すべて有資格者による運転が必要です）

- ①道路沿いの立木の枝が垂れてきて車両の通行に支障があるため高所作業車を借りてきて部落作業を行った。
- ②水路に詰まった土砂を油圧ショベルによる排土作業を井水組合で行った。
- ③大雨による土砂崩落で道路等が封鎖されたため、部落で一時的に土砂の撤去をホイールローダで行った。

○申請等

作業を行う前に申請が必要になります。（災害などの急を要する場合、申請は省略できます。）申請には現場見取図、使用機械の資格者証の写し、また完了時には施工内容のわかる状況写真、リース機械の場合は領収書が必要になります。

●お問い合わせ

建設農林課 管理建設係

(内線261)

暮らす、生きる。
阿智家族

自動車税納税確認が電子化されました

平成27年12月から、車検時の自動車税納税確認が電子化され、納税証明書の提示を省略できるようになりました。

そのため、減免の承認を受けている方には、車検用納税証明書を送付していません。

また、自動車税を口座振替で納税している方にも、平成30年度から領収書及び車検用納税証明書の送付を廃止し、納付済通知書をお送りしています。

なお、納税証明書の交付を希望される場合は、県税事務所にお問い合わせください。

●お問い合わせ

南信県税事務所飯田事務所（飯田市）

☎ 53・0405



水洗化への ご協力をお願いします

水洗化は生活環境の向上と河川等の水質保全のために大切な事業です。ご理解とご協力をお願いします。

下水道への接続を お願いします

公共下水道施設・農業集落排水施設の整備が完了し供用開始となっている地域では、宅内排水設備工事をおこなって下水道へ接続をお願いします。また、浄化槽により水洗化されていても下水道等の区域となった地域は、公共ますが設置されたことにより下水道へ接続をお願いします。

【宅内排水設備工事の流れ】

- ① 村の指定工事店に見積などの相談をする
- ② 指定工事店と契約をする
- ③ 「排水設備工事計画確認申請書」を村へ提出する
- ④ 工事後、「工事後完了届」と「使用開始届」を村へ提出する

【下水への排水についてのお願い】

下水へ排水する際に次のことにご注意ください。

- ① トイレ掃除用ペーパーやウェットティッシュ等をトイレに流す際は、「トイレに流せます」等の表記されているものみにしてください。

表記されていないものを流すとポンプ等に絡まり故障の原因となります。流せないものは、製品の表示に従い分別処分をお願いします。

- ② 生ごみや食べ残し、使用済みのてんぷら油等を故意に排水に投入することはしないでください。

管路やマンホールの中で固着し、排水不良の原因となります。それぞれ村の指定に従った処分をお願いします。

【排水管の点検についてのお願い】

各ご家庭敷地内の「おすい」と表示されている排水管点検蓋がはずれたり破損したりしていませんか？

そのままにしておくと、石やごみ等が下水に入り排水不良の原因となります。修理等の対応をお願いします。

また、阿智村の下水には雨水を流すことができません。雨どい等を下水に接続しないようお願いいたします。雨水は側溝や河川へ排水をお願いします。

●お問い合わせ

生活環境課 下水道係

(内線252)

合併浄化槽の設置を お願いしています

合併処理浄化槽の設置については、公共下水道や農業集落排水施設がない地域で実施する水洗化事業で、地域の水環境を守るために必要な事業です。区域内で水洗化されていない方は合併処理浄化槽を設置していただき、地域の自然を守り、快適な生活が送れるように補助金の予算化をしてあります。詳しいことを聞きたい、今後の参考にしたい、すぐに設置したいなどなんでも結構です、生活環境課廃棄物対策係までお問い合わせください。

●お問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係

(内線251)

水洗化目的の下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽接続工事は、住宅リフォーム促進事業補助金の対象になります。

●お問い合わせ、お申し込み

阿智村商工会 ☎43・2241
地域経営課 商工観光政策係 (内線282)



長野労働局からのお知らせ

長野労働局では、安心して働くことができる職場環境の整備を図るため、職場におけるセクシャル・ハラ・スメント、パワー・ハラ・スメント、マタニティ・ハラ・スメントについての相談を受け付けています。
匿名での相談もおこなっていますので、疑問・不安など何でもご相談ください。

○受付日程 土日祝日を除く毎日

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

○連絡先

長野労働局雇用環境・均等室
セクハラ・マタハラについて

☎026・227・0125

パワハラについて

☎026・223・0551



平成30年度後期 信州大学 市民開放授業のご案内

信州大学では学生と一緒に受講する機会として、大学の授業を一般市民の方々に開放しております。本学の学生・教職員とキャンパスライフをお楽しみください。

- 開講期間 後期 平成30年9月27日(木)～平成31年1月下旬
- 開放科目・募集定員 募集案内をご覧ください。
- 開講場所 信州大学 各キャンパス
- 受講料 後期開放科目 9,400円(1授業科目)(一部異なる授業もあります)
- 申込方法 後期授業開始日から10月17日(水)まで試験期間です。その期間内に授業を試聴の上、各キャンパスの受講窓口で申し込んでください。
詳細は募集案内をご覧ください。

■募集案内の入手方法(全学部共通)

- ①郵送での請求：請求される方の郵便番号、住所、氏名を記載し、250円切手を貼付した返信用封筒(角形2号封筒：33×24cm)を同封し、「市民開放授業募集案内 請求」と朱書の上、下記総合窓口「学務部学務課 教務グループ」宛に請求してください。
- ②窓口での受け取り
- ③ホームページからダウンロード
<http://www.shinshu-u.ac.jp/general/extension-courses/>

■募集案内の配布窓口・受講窓口(お問い合わせは総合窓口まで)

配布窓口	受講窓口	電話番号	郵便番号	住所
総合窓口 (学務部学務課 教務グループ)	○	0263-37-2870	390-8621	松本市旭3-1-1
全学教育機構 (学務部学務課 共通教育支援室)		0263-37-2978		
人文学部(学務係)		0263-37-3458		
経法学部(学務グループ)		0263-37-2304		
理学部(学務グループ)		0263-37-3320		
医学部(学務第2係)		0263-37-2357		
教育学部(学務グループ)	○	026-238-4057	380-8544	長野市西長野6の口
工学部(学務グループ)	○	026-269-5135	380-8553	長野市若里4-17-1
農学部(学務グループ)	○	0265-77-1309	399-4598	上伊那郡南箕輪村8304
繊維学部(学務グループ)	○	0268-21-5311	386-8567	上田市常田3-15-1

7月号

地域おこし協力隊しんぶん



今月の担当は
清内路地区です!

こんにちは。清内路地区の二川です。協力隊の活動も3年目になり、もう1/4が終わってしまいました。時の経つのが早くて驚いています。残りの3/4しっかりと次につながる活動をしていきたいと思ひます。



ふたがわ まいか
二川舞香

◇ 健康の森へようこそ

夏の清内路はとても過ごしやすいです。暑さで参ってしまったら是非清内路峠まで上がってきてください。清内路の名水一番清水で淹れる珈琲や、アイスクリーム、かき氷などなどご用意してお待ちしています!

◇ 村民劇プロジェクト

昨年に引き続き今年度も継続中です。参加者は常に募集しています。キャストとして、スタッフとして是非みなさんの力を貸してください。今年度も村内・村外で公演ができるように計画中です。みなさんに演劇の面白さを感じてもらえるように、また、この村民劇を通して阿智村のこと、歴史のことなど伝えられるように頑張ります。稽古風景も是非見学しにきてください。

◇ Wake upプロジェクト



眠っているモノを起こして再び活かすプロジェクト。清内路では、空き家の会や、伝統野菜の保存会などなど様々な地元の宝を活かすための会があります。私自身も参加させていただきながら、自分にできることは何か、何か面白いことはできないかなど考えています。女性や子どもたちでも森に入ってできる皮むき間伐「きらめ樹」というのに出会いました。全国的に広がっていているこの方法が阿智



村でもできないかと動き始めています。今まで見ていることしかできなかった森の現状に、自分なりに関わるができるようになるかもしれない。うまく実現できていくかわかりませんが、夢がどんどん膨らみワクワクしています。一緒にワクワクしてくれる人募集中です!

◇ 生命のこと ~阿智村一斉TNR~



協力隊の活動ではありませんが、生命の大切さを伝える演劇を一緒に行っているNPO法人犬猫みなしご救援隊に協力してもらい今年の3月3日に中央公民館をお借りして“TNR”といわれる猫の一斉不妊・去勢手術を行いました。飯田・下伊那ではまだまだたくさんの犬や猫が殺処分されています。そのほとんどが生まれたばかりの子猫です。殺されるためだけに生まれてくる命をなくし、今懸命に生きている



命を大切にするための活動です。この活動に賛同いただき。当日は60匹もの猫や犬が来てくれました。協力して下さったみなさま本当にありがとうございました。阿智村が後援に入ってくれたことに他地域から来て下さった方が驚いていました。小さな生命を大切にする阿智村に感謝です! また今年度も行いたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○村営住宅の入居者募集 (応募締切 7月31日)

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等
(平成30年2月新築) 中央住宅	28,000円	3LDK	智里西	・子どもを育てようとする方
大平団地	所得による 13,700円～	3DK	浪合	・所得制限有り ・世帯専用
定住促進川裾団地	15,000円	2DK	清内路	
アラヤ第2住宅	所得による 15,000円～	3DK	清内路	・所得制限有り ・世帯専用
昼神住宅	30,000円	2LDK	智里東	
下平ハイツ	35,000円	3LDK	智里東	・子どもを育てようとする方

語れる夢があること、支えあえること、
分かち合う場所があること、
朝を楽しみに眠れること。
阿智に暮らすということは、
村ごと大きな家族になること。
暮らしている人も、暮らしたい人も、
阿智家族。

阿智家族チャンネル



YouTubeにて「阿智村プロモーション動画」配信中

●お問い合わせ
協働活動推進課 定住促進係 (内線513)

○分譲宅地の購入希望者募集

	NEW 中関上 (春日) ※40歳以下の方限定	備中原 (伍和)	中の瀬 (浪合)
坪単価	60,000円～58,000円	25,000円	23,000円
販売価格	4,334千円～4,515千円	約 2,529千円	約2,316～2,518千円
区画面積	A区画 248.76㎡ (75.25坪)	G区画 334.46㎡ (101.17坪)	A区画 361.97㎡ (109.49坪)
	B区画 243.97㎡ (73.80坪)		B区画 333.00㎡ (100.73坪)
	C区画 247.07㎡ (74.74坪)		

空家をお持ちのみならず

空家を放置すると

こんなことが起きるかも！

①お金がかかります！

空家を放っておくと建物の改修や修繕、雑草の除去など多額な費用が掛かります。又特定空家等に指定され勧告されると、土地の固定資産納税額が増えてしまいます。

②ご近所に迷惑を与えます！

樹木が隣地に越境したり、害虫が発生する原因、不法投棄を誘発します。

③危険です！

建物が老朽化して破損や倒壊等により、周囲に危険を及ぼします。又、不特定多数の者が侵入しやすくなり、防犯性が低下します。

空き家利活用のご相談は「定住支援センター」まで (内線513)

支援者のためのデートDV・ ストーカー防止講座

デートDV（若年層における交際相手に対する心とからだへの暴力）とストーカーについての、必要な知識を身につけ、被害者・加害者にもならないための予防や対処方法について学ぶ講座をおこないます。

○講師 DV加害者プログラムNOV運営者 伊田 広行さん
○日時 8月9日(木)
午後1時～午後3時30分

○場所 長野県男女共同参画センター「あいとぴあ」

○対象者

保護者・テーマに関心のある方

○定員 40名（先着順）

託児は先着順で申込みが必要です
○申込み 8月2日(木)までに電話、FAX、メールでお申し込みください。

●お問い合わせ

長野県男女共同参画センター

☎あつぴあ

☎0266・22・5781

☎0266・22・5783

E-Mail

aitopia@pref.nagano.lg.jp

建退共制度のお知らせ

この制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

○加入できる事業主
建設業を営む方

○対象となる労働者
建設業の現場で働く人

○掛金 月額310円

特徴

- ・ 国の制度で安全、確実、手続き簡単
- ・ 掛金の一部を国が助成します

●お問い合わせ

建設業退職金共催事業本部

長野支部

☎026・228・7200

図書館からのお知らせ

◎夏休みは図書館へ！

★おたのしみシールラリー 7月25日(水)～8月25日(土)

夏休みは図書館で、シールをもらおう！
本を借りたら1日1枚シールをはって、
10枚集めるとプレゼントがあるよ!!

シールがもらえる場所

・阿智村立図書館 ・浪合図書室 ・清内路図書コーナー
・熊谷元一写真童画館 ・園原ビジターセンター

★おたのしみ工作教室「じゃばらdeつくる びっくりうちわ」

8月8日(水) 午前10時30分～ 図書館内おはなしコーナー

講師：植松 史歩さん(地域おこし協力隊)



イベントスケジュール

★おひざにだっこのおはなしの会 (毎月第2・第4水曜開催、未就園児対象)

7月25日・8月8日 午前10時30分～ ※8月8日はおたのしみ工作教室を兼ねています

★いきいき朗読講座 毎月第4木曜日

7月26日(木) 午前10時～ 講師：熊谷祥子さん 参加費300円

●お問い合わせ 阿智村立図書館 ☎45-1005



子育てカレンダー

2018年8月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ☆ ちびっこ智里東保 ちびっこ智里西保	2 ちびっこあふち保 ちびっこ伍和保	3 ちびっこ浪合保	4 使用不可
5	6	7 ★ さくらんぼ教室	8 ☆★	9 ☆★ こども広場	10 たんぼぼ教室	11 山の日
12	13 ☆★	14 ☆★ 	15 ☆★	16 ☆★	17 ☆★ ぐんぐん	18 ☆ 子育て講座 「パパと遊ぼう」 ブックスタート
19	20 ☆★ まごまご広場	21 2歳児相談 ことばの相談	22 ★ ひよっこ	23 ☆ こども広場 まごサロン	24 ★ たんぼぼ教室	25 ☆ わくわくキッチン
NOメディア週間						
26	27 ★ つぼみ教室	28 ☆ うきうき 乳児健診	29 ☆★	30 ☆★ こども広場 まめっこ	31 ☆★	

保健センター2階使用 ☆ 午前可能 (支援員がいます)

★ 午後可能

※都合により日程が変更になる場合がありますので承知おきください。

問い合わせ先：保健師 ☎43-2220
子育て支援室 ☎45-1232

8月の広場利用のお知らせ

8月の上旬は、特定健診を保健センターでおこなうため、広場の利用ができない日があります。ご理解の上、ご協力をお願いします。また、お盆の週は支援員が不在の日があります。その際には事務室にいる職員に声をかけて利用してください。

第3回 子育て講座「パパと遊ぼう」のご案内

今回は「父親」の役割に注目して、経験豊富な「お父さんの代表」として運動指導士の宮下泰広先生においでいただきます。子どもさんと一緒に遊ぶことでパパならではの関わり方を知ってほしいと思います。多くの方の参加をお待ちしています。



記
期 日 8月18日 (土)
受 付 9:30~
講 座 10:00~11:00
講 師 宮下泰広 先生

〈お知らせ〉

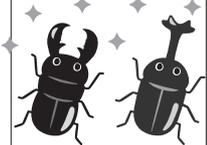
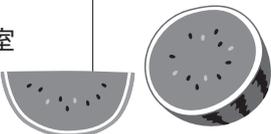
*8月25日(土)にわくわくキッチンで「巻きずしに挑戦！」を計画します。お楽しみに!!



チャレンジゆうAchi通信

No.107
平成30年7月20日

H30年 8月1日～8月31日のスケジュール予定

日	月	火	水	木	金	土
			1 骨盤体操教室 楽しいピンポン⑦	2 エンジョイ 体ほぐし運動	3 空手教室 踊ってみまいか フラダンス	4 ミニバス バスケットボール
5	6 陸上 水泳	7 ソフトJrテニス 基礎トレーニング ソフトボール 中国語教室	8 生け花(昼) 絵画教室 楽しいピンポン⑧	9	10 空手教室 踊ってみまいか フラダンス	11 山の日 チャレンジフェス ティバル ミニバス バスケットボール
12	13	14 ソフトボール	15	16	17 空手教室 踊ってみまいか フラダンス	18 ミニバス バスケットボール エンジョイ・フット サル
19 ソバ打ち 	20 陸上 水泳	21 ソフトJrテニス 基礎トレーニング ソフトボール 中国語教室	22 絵画教室 ピンポンミニ大会	23 エンジョイ 体ほぐし運動	24 空手教室 踊ってみまいか フラダンス	25 ミニバス バスケットボール
26	27 陸上 水泳	28 ソフトJrテニス 基礎トレーニング ソフトボール	29	30 エンジョイ 体ほぐし運動	31 空手教室 	

チャレンジゆうAchi情報

バドミントン

-  9月5日(水)～全8回
-  800円(会員)
-  19:30～21:00
-  阿智中学校体育館

10月21日には、ミニ大会を
予定しています。
参加をお待ちしています。



チャレンジ フェスティバル開催

8月11日(土) 第二小学校



龍谷大学のお兄さんお姉さん、お友達とミニスポーツとレクリエーションで楽しもう。
キンボール、バスケット、バドミントン、ドッジボール、サッカー、スラックライン等申し込み等詳しくは各学校経由のチラシをご覧ください。

●申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi事務局 中央公民館内 ☎43-2061 FAX.43-2350

教育委員会の窓

若駒アカデミー開講 (30.6.28)



「志望校合格を目標に若駒アカデミーに臨む」と代表生徒が意気込みを語りました。

阿智中学校において若駒アカデミーの開講式を行いました。今年度で2年目の取り組みに、3年生60名以上が参加します。地理的、経済的理由から塾に通うことが難しい生徒に、公設の学習塾として学びの場を提供し、一人一人の生徒に「学びに



向かう姿勢」「確かな学力」を身につけさせていくのが目的です。英数国3教科で前後期合わせて34回の講義を予定しています。

阿智村教育文化協議会が 中高一貫校を視察 (30.6.18)

平成30年度第1回阿智村教育文化協議会を開催しました。今回は諏訪清陵高等学校附属中学校へ視察に行ってきました。併設型中高一貫校の教育課程や教育内容を視察することで、本村の教育に資する、より良い校種間の連携を学ぶことができました。特に参観した英語の授業では、電子黒板やデジタル教科書が使用されており、ICT教育や英語教育に力を入れている阿智村にとっては大変参考になる研修でした。



プロジェクタースクリーンを用いた社会科の授業風景



ふるさと学習カリキュラム 作成委員会を開催 (30.6.1)

「ふるさと学習」を、小中学校9年間を一貫したカリキュラムで体系化し、どの学校でもどの教員でも、一定の基準と内容を児童生徒に身につけてもらうことを目指しています。本年度はカリキュラムの骨格を作り、来年度に指導書の完成を予定しています。



「カルチャークラブ的授業ではなく、つける力、ねらいを明確に」と教育長より挨拶。

小規模校学校課題研究 委員会が発足 (30.6.4)

保健センターにおいて第1回小規模校課題研究会を開催しました。全国的な課題となっている少子化は、阿智村でも同様です。児童数減少に対応した学級や授業、集団行事のあり方、学校間連携等について研究していきます。



集団で学び活動する教育環境を、小規模校でどのように保障するのが課題。

保育園日記

村内の6つの保育園の様子をご紹介します。
元気な子どもたちをご覧ください。

あふち保育園



年長お楽しみ会
月組パーティでカレーを作ったよ！

清内路保育園



ほう葉寿司を作って食べたよ
おいしかった！

6園の輪

浪合保育園



誕生会（ララン ロロン〜♪）
人形劇すずらんさんに来てもらったよ

伍和保育園



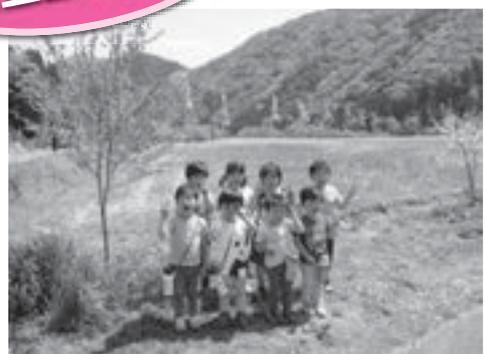
蓮池でオタマジャクシを
とらせてもらったよ！

智里東保育園



カミンちゃんから
カミカミパワーをもらったよ！

智里西保育園



月川の花桃とこいのぼりを
見に行ったよ！



阿智村 学校給食共同調理場だより



6月19日

地域食材の日メニュー

ごはん・山賊焼き・せんキャベツ
村の新玉ねぎと新じゃがのみそ汁
・牛乳



6月の「地域食材の日」は、とれ始めたばかりの「阿智村産たまねぎとじゃがいも」で、「みそ汁」を作りました。

共同調理場では毎月1回「地域食材の日」を設けて、阿智村、飯田下伊那、県内でとれた新鮮な作物を給食に取り入れたり、地域に伝わる郷土料理や行事食を紹介しています。

地域の作物を味わうことで親しみ、食文化を伝承してほしいとの願いをこめ、村は「地域食材の日」の給食費と、年間を通して使っている阿智村産コシヒカリの代金を全額補助しています。

調理場で炊き上げのご飯は、児童生徒や試食会に参加した保護者からも「おいしい」と好評です。

長野県の郷土料理「山賊焼き」



山賊焼きは、塩尻、松本地域で特に食べられることの多い料理です。

鶏肉を丸ごと1枚、ニンニクがきいたタレに漬け、でんぷんをたっぷりまぶして油で揚げます。

※この写真はじゃがいもを揚げているところです。



あち健康レシピ 21

vol.7



今月は阿智村でたくさん採れる旬の“みょうが”を使ったレシピです。みょうがには血流改善、消化促進などが期待される成分が含まれており、独特の香りにはストレスを緩和しリラックスできる効果があるそうです。薬味としてだけでなく、お肉と一緒に食べてもさっぱりとおいしいですよ。

健康とバランスを
健康家族

☆みょうがとオクラの肉巻き

【材料4人分】

豚もも薄切り肉8枚、みょうが4個、オクラ8本、塩こしょう少々、油小さじ2、
ソース【たまねぎ(みじん切りにし、レンジで加熱)1/4個、しょうが(すりおろし)少々、しょうゆ・みりん・水各大さじ1】

【作り方】

- ①みょうがは縦半分に切り、オクラはへたの部分を取る。
- ②肉を広げ、切ったみょうがとオクラを端に1つずつのせて、かるく塩こしょうをふる。
- ③みょうがとオクラを包みながら肉を巻く。巻き終わりをぎゅっと握り、すきまがないようにする。
- ④フライパンに油を熱し、巻き終わりを下にして焼く。ふたをして火を通し、転がしながら焦げ目がつくまで焼く。
- ⑤肉を取り出し、そのままのフライパンにソースの材料を入れる。
- ⑥ひと煮立ちしたら火を止め、お皿に盛った肉巻きにソースをかける。

●お問い合わせ 民生課 管理栄養士 (内線228)



1人分あたりの栄養成分	
エネルギー	152kcal
食物繊維	1.1g
食塩相当量	0.8g

阿智高だより

vol.58

日頃より阿智高校へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。阿智高生は、地域での学習活動やクラブ活動に、元気に取り組んでいます！！

全国高等学校総合文化祭

2018 信州総文祭出場!!

軽音楽同好会の3年生バンド「Sunny monk boy (てるてる坊主)」が、6月9日に行われた県高校軽音楽系クラブ合同演奏会中南信大会で優秀賞を受賞しました。

7月21日の県大会、そして今年度長野県で開催される全国大会～2018信州総文祭～に出場します。

5月中旬に南信高等学校総合体育大会が行われ、阿智高校運動系各クラブは、日頃の練習の成果を発揮し、今年も数多くのクラブが県大会出場を果たしました。

県大会出場クラブ… 男子バレーボール部・卓球部・ソフトテニス部・柔道部・空手道同好会



南信大会壮行会



男子バレーボール部



卓球部

県大会では、残念ながら上位進出を果たすことはできませんでしたが、心機一転、次の大会へ向けて新たなスタートを切っています。今後の活躍にご期待ください！

今年も地域のみなさまにお世話になっています！ -「地域政策コース」の取り組み-

農業エリア／福祉エリア／観光エリアの3つのコースで阿智高生が村内各地区・各施設で実習やフィールドワークを行って、「阿智村の今」を学んでいます。



新専任講師をお迎えして、神坂学習塾が始まりました！



今年度、新専任講師に、小林彩先生をお迎えし、塾生68名で神坂学習塾が始まりました。平日の放課後に、英語・数学・国語を中心に、学力の定着、進路実現など、それぞれの目指す目標に向けて学習に取り組んでいます。

今年の夏休みには、名古屋で行われる国公立・私立大学の合同ガイダンスに参加し、大学・学部研究を行います。

阿智村クリーンアップ活動展開中

5月1日、生徒会役員および有志生徒が、村内の国道沿いでゴミ拾いによる清掃美化活動を行いました。





4/29

富士見台高原・恵那山山開き



平成30年の富士見台高原・恵那山山開きがおこなわれました。今年は安全祈願祭や山開きのアトラクションのほかに、20周年を記念し、登山者にササユリの種が配られました。登山者らは山道にササユリの種をまき、きれいな花が咲くことを願いました。

4/28

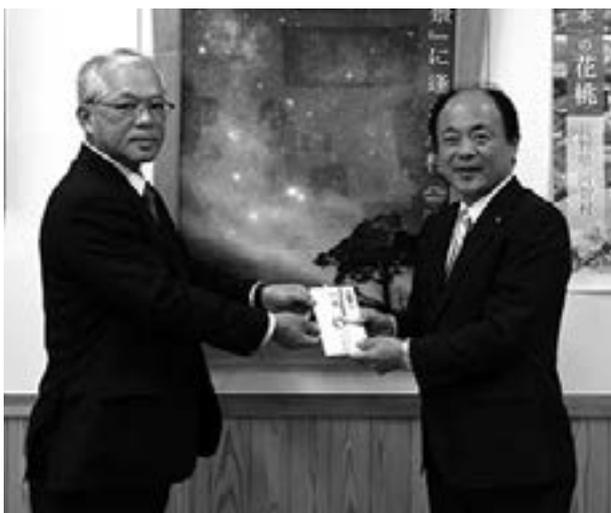
長野県 市町村対抗駅伝競走大会 市町村対抗小学生駅伝競走大会



松本平広域公園陸上競技場を発着の9区間42.195kmで開催されました。阿智村は通算2時間48分15秒で総合52位。中学生から一般の選手9名が力走しました。また同日、小学生駅伝競走大会がおこなわれ、4区間6.1kmを力走し、阿智村は24分50秒で50位でゴールしました。

5/14

「化成工業(株)」創業50周年で 100万円を寄付



春日にある化成工業様より、創業50周年を記念し、地域貢献として村に100万円のご寄付をいただきました。14日に中島社長が訪れ、村長に寄付を手渡されました。

化成工業はプラスチック製品・部品の成形などを手掛ける会社で、1968年に創業、1969年8月に阿智村に長野工業ができました。

5/3

新たな門出「成人式」



今年は天候が心配される中、早朝に雨も上がり、盛大な阿智村成人式が行われました。

70名の新成人のうち、53名が式典に出席されました。

5/26 吉川守さんチャレンジゆう
Achiへ運動器具を寄贈



平昌パラリンピックに出場された吉川守さんからチャレンジゆうAchiへ運動器具が寄贈されました。吉川さんは練習の際、阿智中学校のトレーニングルームを利用しており、「村民の皆さんにトレーニングルームを使用してほしい」とトレーニング用具一式を寄贈されました。

5/26 平昌パラリンピック日本
代表吉川守さん報告会



報告会では、熊谷村長と吉川さんの報告に加え、中学3年生の熊谷昌吾君など応援ツアーに参加した方から感想などが発表されました。会場のコミュニティ館ホールには、吉川さんが着用したユニフォームや競技用具、応援旗などが飾られ試合当時の熱気が感じられました。

6/18 阿智郵便局
星空スタンプ開始式



阿智郵便局は、昭和60年から使用しているオリジナル風景印を新しくしました。基本的な図案を村が、原案を阿智☆昼神観光局が作成し、星空・昼神温泉・ハナモモがデザインされている六角形の印ができました。郵送する際に、阿智郵便局の窓口で申し出ると押印してもらえます。

5/29 熊谷元一写真賞コンクール
20回記念東京写真展



5/29～6/3まで、東京半蔵門において、熊谷元一写真賞コンクール20回記念東京写真展が開催されました。第1回から昨年の第20回までの上位入賞80点と、熊谷元一さんの写真40点が展示され、阿智村出身の方や写真に興味のある方など170人が来館されました。

夏まつりと中之橋

年 金太郎



あち Quiz 7月号

わしは、あちいじや〜わしのクイズがとけるかな？



①～⑤番の○に当てはまる文字をひらがな・カタカナで答えよ。

- ①今年の富士見台高原・恵那山の山開きでは、20周年を記念して○○○○の種を撒きました。
- ②例年4～5月にかけて、智里西や清内路に代表し、村内随所で見られる花の名前は○○○○。
- ③今年の熊谷元一写真賞コンクールは、第1回のテーマと同じく「○○○○」です。
- ④第6次総合計画は、村づくりの将来像を「暮らす、○○○。阿智家族」として、村づくりをすすめます。
- ⑤昨年11月11日に阿智☆昼神観光局の新拠点、アチ○○○がオープンしました。

※全問正解者の中から、抽選で5人に図書券(500円)をプレゼントするよ。

応募方法

- はがきに ●①～⑤のクイズの答え
●住所、氏名、年齢
●ご意見、ご感想(任意)

を書いて送ってください。(1人1通まででお願いします)

あて先 〒395-0303 阿智村駒場 483
阿智村役場協働活動推進課広報係

締め切り 8月10日(金) (消印有効)

当選者発表 広報あち10月号

わたしの撮っておき



みなさんのとっておき写真を募集したところ、いろいろなショットを送っていただきましたので、ご紹介ます！



ハナショウブ
娘と散歩中に撮影しました
by クマキチ



お蚕さま
数十年ぶりに見ました。成長が
楽しみです。
by かごろ爺さん



アサギマダラの蛹
つやつやキラキラ！ 飽みたい
by 蝶屋



小さな花と小さなハチ
私の育てている花に ハチがと
まっていました
by トカゲちゃん



梅雨の楽しみ
雨がうっとうしい日にも、見
ると華やかな気持ちになります。
by ひがしっこ



3年生の思い出
力作！ 階段アート
by すずすん

応募締切 2018年9月30日(日) 必着

応募方法 広報係へ、写真を直接お持ちいただくかメールでご応募ください。

必要事項の明記

写真の裏側かメール本文に次の①～⑥を明記ください。

- ①タイトル ②コメント ③撮影場所
- ④ペンネーム ⑤氏名 ⑥電話番号

メールの宛先 koho@vill.achi.lg.jp

※ご応募いただいた写真はお返しできません。

※応募多数の場合は、順にご紹介します。

※個人情報は広報掲載のために使用し、本人の同意を得ず第三者に開示しません。

発行：阿智村役場 (〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地)

編集：協同活動推進課広報係 TEL 0265-43-2220 (代表) FAX 0265-43-3940

E-mail: koho@vill.achi.lg.jp ホームページ <http://www.vill.achi.lg.jp> → QR

印刷・製本 龍共印刷株式会社



私たちの村 (7/1現在)

人口……6,457人

男……3,144人

女……3,353人

世帯……2,386戸